

令和8年度 第3回

みどり市定例教育委員会 会議録

令和8年6月4日 開会

令和8年6月4日 閉会

みどり市教育委員会

令和８年度第３回みどり市定例教育委員会会議録

令和８年６月４日（木曜日）

議事日程

令和８年６月４日（木曜日）午後３時開議

- | | | |
|--------|------------|-------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名委員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 教育長報告 | |
| 日程第 4 | 報告第 7 号 | 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について |
| 日程第 5 | 議案第 9 号 | 岩宿博物館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 6 | 議案第 10 号 | 富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について |
| 日程第 7 | 議案第 11 号 | 令和８年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について |
| 日程第 8 | 議案第 12 号 | みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委員の委嘱について |
| 日程第 9 | 議案第 13 号 | 令和８・９年度みどり市社会教育委員の委嘱について |
| 日程第 10 | 議案第 14 号 | 令和８・９年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について |
| 日程第 11 | 議案第 15 号 | 令和８・９年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について |
| 日程第 12 | 議案第 16 号 | 令和８・９年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について |
| 日程第 13 | 議案第 17 号 | 県費負担教職員の訓告等について |
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席委員（5人）

教 育 長	保 志 守		
職 務 代 理 者	石 戸 悦 史	委 員	金 子 祐次郎
委 員	岩 野 ひろみ	委 員	小 屋 佳 枝

欠席委員（なし）

傍聴（なし）

説明のため出席した者

教 育 部 長	鈴 木 早 苗	教育総務課長	岡 研太郎
学校教育課長	森 田 修	社会教育課長	福 島 徹 也
文化財課長	赤 石 光 史	富弘美術館事務長	星 野 美 苗

事務局職員出席者

教育総務課長補佐	園 原 裕 一	教育総務課長補佐	鈴 木 なつみ
総 務 係 長	相 羽 萌		

◎開会・開議

午後 2 時 48 分開会・開議

○教育長 ただいまから、令和 8 年度第 3 回みどり市定例教育委員会会議を開会いたします。

◎日程第 1 会議録署名委員の指名

○教育長 日程第 1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番 5 番の小屋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 会期の決定

○教育長 日程第 2、会期の決定ですけれども、令和 8 年 6 月 4 日、本日 1 日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、本日 1 日と決定いたします。

◎日程第 3 教育長報告

○教育長 日程第 3、教育長報告を議題といたします。私から報告させていただきます。

5 月 12 日、みどり市子ども会育成会連絡協議会定期総会がありました。コロナ禍以降、活動が縮小気味で、それぞれの地区で行われている子ども会育成会についても同様の状況ですが、県の上毛かるた大会では、みどり市の代表選手が毎年上位に入賞するという成績を収めています。それぞれの地域で熱心に指導が行われ、子供たちが自主的に活動に参加している様子がうかがえますので、学校では経験できないような活動を子育てで多く経験させていただきたいと思いました。

13 日、欠席となりましたが、全国都市教育長協議会定期総会・研究大会がありました。

同日、木の駅開所式がありました。みどり市は市の面積の 8 割以上が森林で、森林整備を進め資産材の有効活用を目指し、森林所有者から残材を買い取りまきにする拠点となるのが木の駅です。石戸委員も関わっておられる事業ですが、まきの生産についてはチハヤ会の業務委託で、林業と福祉の連携ということで今注目されている事業でもあります。循環型で SDGs や共生社会につながることに加え、みどモスパとも関わることになりますので、事業が発展すると良いと思っています。

14 日、みどり地区更生保護女性会定期総会がありました。更生保護女性会の方々には、登下校の見守りや挨拶運動、花いっぱい運動、薬物乱用防止教室など、いろいろところで御支援いただいています。明るい社会を作ることに多く尽力いただいておりますので、学校について今後も御支援をお願いしたいと思います。

15 日、総務文教常任委員会協議会がありました。教育部関係では、工事請負契約の締結、条例の一部改正、専決処分の報告、史跡岩宿遺跡保存整備基本計画・基本設計の策定などについて説明をさせていただきました。

同日、予算常任委員会協議会がありました。6月補正についての説明をさせていただきました。

同日、議会臨時会全員協議会がありました。屋内遊び場の建設予定地についての報告がありました。

同日、みどり市PTA連合会定期総会・歓送迎会がありました。7年度は富所会長でしたが、8年度は笠懸小学校の大槻会長にバトンタッチとなりました。8年度には県のPTA連合会の大会がみどり市で行われますので、みどり市の市P連の団結した様子が見られることを期待しています。歓送迎会については、教育部長、学校教育課長、社会教育課長も出席しました。

16日、「富弘美術館を囲む会」支部長・スタッフ会議がありました。国内外からロサンゼルス支部も参加し、21の支部84名の参加がありました。活動報告を楽しく聞かせていただくとともに、それぞれのペースでの地道な活動が根強く続いていることを感じました。全体的に見ると高齢化が進んでいる状況もありますが、新たに若い世代も入会している様子を聞くと、これからもそういった年齢層が満遍なく入っている状況が続くと良いと感じているところです。

20日、群馬県市町村教育委員会連絡協議会第1回定期代議員会がありました。石戸委員と共に出席させていただき、令和7年度事業会計決算報告、令和8年度事業会計予算案等について説明、審議を行いました。

21日、みどり市要保護児童対策地域協議会委嘱状交付及び代表者会議がありました。新たに代表者となった8名の方に委嘱状が交付されました。そして、代表者会議の中で研修ということで、東部児相の野中所長から、東部児童相談所における児童相談の現状や取り組みについての講話がありました。

22日、みどり市女性会総会がありました。こちらの団体は、県の事業に参加したり、みどり市のイベントに積極的に参加協力いただいたり、独自の活動としてみどり市家族の日大会を開催いただいています。家族の日大会は、子供たちが家族に視点を当てた作文を書き、視点を設けて考えるイベントです。普段から子供たちへの声掛けもいただき、大変心強く感じています。これからも協力をお願いしたいと思っています。

同日、みどり市青少年センター補導員委嘱状交付式がありました。委嘱替えということで、51名に委嘱状の交付が行われました。昨年度の補導回数は117回、参加した補導員の数は延べ353人で、効果のあるパトロールですので、今年度も充実したパトロールをしていただければと思います。交付式の後は、桐生警察署生活安全課の梅山さんに青パトの研修を行っていただき、青少推の方も含めて出席していました。

23日、群馬県退職校長会みどり支部第20回総会・懇親会がありました。県の退職校長会の山崎副会長にも来賓として御出席いただきました。会員50名のうち、総会と懇親会に参加したのは10名ほどで、アットホームな雰囲気の中で総会、懇親会が行われました。

24日、YS湯〜トピアみどモスパオープニングイベントがありました。式典には約70名が出席しました。天気も心配しておりましたが、雨に降られることもなく、途中には晴れ間も少し出るなど恵まれた気候で、屋外で行われたイベントでしたので、良い日に実施できたと感じています。式典の

後、オープニングイベントということで、地域の八木節の演奏や3組の芸人によるライブがあり、12時からオープンとなりました。多くの方が並んで順番待ちをして、順次入浴されていました。ここが地域の人流や回遊の拠点となるだろうと思っています。

26日、議会全員協議会がありました。条例の改正、工事請負契約の決定、市外小中学校等に通う児童生徒への給食費の補助、部活動の地域展開、学校適正規模・適正配置、学校給食費未収額の状況、花咲くいわじゅく未来創造プロジェクトの説明をさせていただきました。

27日、桐生税務署管内租税教育推進協議会定期総会がありました。令和7年度の事業報告・決算報告、令和8年度の事業計画・予算案の審議を行いました。小学校では税に関する絵はがきコンクールや税の標語、中学校では税についての作文、小中共通としては租税教室をいろいろな団体に協力いただいて実施しています。今回の一般質問でも租税教育についての質問がありますが、各学校で充実した活動が行われることを願っています。

28日、群馬県ボッチャ協会理事長が来庁されました。今回はボッチャのことについてではなく、岩下理事長は群馬県パラスポーツ協会の群馬パラスポーツ普及メンターに就任されていて、県の事業であるあすチャレ！ジュニアアカデミーについての説明や協力依頼ということで出向いていただきました。

29日、関東甲信静市町村教育委員会連合会総会及び研修会がありました。新潟県上越市の上越文化会館で開催され、1都10県から約1,000人の教育長、教育委員、教育委員会事務局が集まり研修会等を行いました。研修会では、文科省の栗山和大教育課程企画室長の次期学習指導要領についての話がありました。続いて、上越市立歴史博物館館長による、越後の都と徳川の城についての講話もあり、大変有意義な会となりました。

6月1日、議会定例会がありました。当日は初日で、市長の所信表明、提出議案の説明・質疑、各委員会への付託等が行われました。

2日、定例校長会がありました。次に説明します、滞在型宿泊施設の内覧と時間が重なってしまったので、内覧が終わった後の出席となりました。校長先生方に指示する事項や依頼することなどをお話しさせていただきました。

同日、滞在型宿泊施設スケルトンイベント内覧がありました。まだ建築の途中段階で、柱や骨格を見てどのようなものができるのだろうと想像をかき立てるようなイベントでした。施設のコンセプトは「日々の喧騒から離れ、自然の中で心安らげる施設」で、通常の客室が16室、露天風呂とサウナが付いている個室が2室、レイクサイドのフロントベッドが5室、グランピングが4室で、満室になると約60名ほどが滞在できると説明がありました。式典の中で正式名称が披露され、YUHO Kusagi Lakeside Stayという名称に決まりました。

3日、定例部長会議がありました。県の予算要望活動、市長・副市長の当面の日程、地域貢献協力金、移住定住支援施策、定例記者会見、人口の動向、協議報告事項などが行われました。

同日、大間々祇園まつりポスター原画審査会がありました。今年も多くの応募があり、小学校につ

いては92点で、昨年度と同様の数が集まりました。中学校については、美術部から7点の応募がありました。全体で99点の応募の中から、審査の上、金賞、銀賞、銅賞の選考が行われました。いよいよ2029年には400年祭となりますが、今回もこのポスターが大間々祇園まつりに行きたいという気持ちをかき立ててくれるようなものになると思います。山車やおはやし、神馬など特徴あるものが描かれていて、大変良い作品が選ばれたと思いますので、実際に展示されるものを楽しみにしていただければと思います。

私からは以上です。教育長報告について、何かございますか。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。

◎日程第4 報告第7号 教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）について

○教育長 続きまして、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 部活動指導員の種目を教えてくださいませんか。

○学校教育課長 1名はサッカーで、もう1名についてはバレーボールです。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（会計年度任用職員の任用）については以上で終了いたします。

◎日程第5 議案第9号 岩宿博物館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 続きまして、日程第5、議案第9号、岩宿博物館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、文化財課長から内容説明をお願いいたします。

〔文化財課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第5、議案第9号、岩宿博物館条例施行規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第10号 富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 続きまして、日程第6、議案第10号、富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、富弘美術館事務長から内容説明をお願いいたします。

〔富弘美術館事務長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第6、議案第10号、富弘美術館条例施行規則の一部を改正する規則について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第11号 令和8年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第7、議案第11号、令和8年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長から内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

○委員 11番と12番の方は、職業が専門となっていますが、どのような意味があるのでしょうか。

○教育総務課長 所属団体での役職です。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第7、議案第11号、令和8年度みどり市学校給食運営委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第8 議案第12号 みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第8、議案第12号、みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、学校教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔学校教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第8、議案第12号、みどり市立学校適正規模・適正配置大間々地区検討委員会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 9 議案第 13 号 令和 8・9 年度みどり市社会教育委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第 9、議案第 13 号、令和 8・9 年度みどり市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 9、議案第 13 号、令和 8・9 年度みどり市社会教育委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第 10 議案第 14 号 令和 8・9 年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第 10、議案第 14 号、令和 8・9 年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第 10、議案第 14 号、令和 8・9 年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１１ 議案第１５号 令和８・９年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１１、議案第１５号、令和８・９年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１１、議案第１５号、令和８・９年度みどり市公民館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第１２ 議案第１６号 令和８・９年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について

○教育長 続きまして、日程第１２、議案第１６号、令和８・９年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱についてを議題といたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長から内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長 ありがとうございました。ただいまの説明に対し、何か御質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長 よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長 御質疑もないようですから、以上で質疑を打ち切り、お諮りいたします。日程第１２、議

案第16号、令和8・9年度笠懸野文化ホール運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◎日程第13 議案第17号 県費負担教職員の訓告等について

○教育長 続きまして、日程第13、議案第17号、県費負担教職員の訓告等についてを議題といたします。

これについては非公開（秘密会議）といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長 御異議なしの声がありましたので、日程第13、議案第17号については、非公開（秘密会議）として取り扱います。担当課以外の課長は退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

審 議 〔非公開により未記載〕

〔担当課以外 入室〕

◎閉 会

○教育長 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議事を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後3時33分閉会

教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 保 志 守

教育委員会教育委員 小 屋 佳 枝